

# 会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成24年9月23日（日） 午後6時00分～7時35分
開催場所	東小金井駅開設記念会館・マロンホールギャラリー
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
参加者数	7人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶・趣旨説明</li> <li>2 素案の説明</li> <li>3 質疑応答</li> <li>4 今後の予定等</li> <li>5 閉会挨拶</li> </ol>
会議結果	<p>&lt; 質疑応答の要旨 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 C案における「広場」、「交流」について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広場と施設を一体的に整備し、ショップなども併設することで賑わいを出し、施設は図書機能、交流機能、情報機能などが集まる拠点的な施設とすることで交流を生み出していく。</li> <li>・ 費用面だけから広場にしたわけではなく、アンケート結果では広場が多数であった。</li> </ul> </li> <li>2 A案、B案について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B案については、買い物の便の悪さの解消という市民ニーズは大きいですが、駅前に商業施設を誘導するというまちづくりの方向性がある中での、市が誘導することの是非が議論された。</li> <li>・ B案の採算性については、採算事業性調査を概要レベルで実施し、それを土台に検討している。</li> <li>・ 広場と施設を一体として整備し、その中に様々な機能を盛り込むことで交流を生み出すことが重要であり、結論としてC案を提案しているが、C案を基本としながらもA案やB案的な要素も取り入れることを念頭に置いた記述としている。</li> </ul> </li> </ol>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理想だけを求めても実現可能性がないのでは意味がないという議論がなされ、実現可能性と市民ニーズを2つの軸として検討している。</li> <li>3 想定する利用者について <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域から人を呼び込むよりは、地域の人が利用する拠点的な施設として、多世代の色々な人が集まって交流できる場とすることをコンセプトとしている。</li> <li>・地元企業等との連携次第では、広域からの集客の可能性はあるが、東小金井エリアは交通の結節点ではないため、広域からの集客は見込みにくい。</li> </ul> </li> <li>4 市全体の公共施設の配置計画との関係について <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内ワークショップでも公共施設配置や財源などの面から検討を行い、そこでの議論を踏まえた上で、現時点でのベストの案ということで提案している。</li> </ul> </li> <li>5 隣接する東京都新都市建設公社の所有地の利用計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点ではわからないが、地区計画に沿った施設になると思われる。</li> </ul> </li> </ul>
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>※配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 資料1 市民説明会の趣旨について</li> <li>3 資料2 計画（素案）の概要について</li> <li>4 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）の概要について</li> <li>5 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）</li> <li>6 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会参加者アンケート</li> <li>7 東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント募集要項）</li> </ol>

# 目 次

1	開会挨拶・趣旨説明	.....	1～5
2	素案の説明	.....	5～14
3	質疑応答	.....	14～30
4	今後の予定等	.....	30～32
5	閉会挨拶	.....	32

東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会

日 時 平成24年9月23日（日）午後6時00分～午後7時35分

場 所 東小金井駅開設記念会館・マロンホールギャラリー

参加者（市民） 7人

---

出席委員 4人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 大久保 勝盛 委員

---

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓之

企画政策係長 堤 直規

企画政策課副主査 廣田 豊之

企画政策課主事 津田 理恵

---

事務局（（株）地域計画建築研究所）

主任研究員 黒崎 晋司

研究主任 田中 史志

---

（午後6時00分開会）

◎高橋庁舎建設等担当課長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまから東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会を始めさせていただきます。

本日は、お休みのところ、また非常に今日一日雨でお足元の悪い中、お集まりいただき

ましてありがとうございます。

まず初めに、資料のほうの確認をさせていただきたいと思います。お手元の配付資料を出していただいて、1番目が左上に記載してございます「東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会次第」というものになってございます。次第の次のページが資料1としまして市民説明会の趣旨について、2枚めくっていただきますと、裏面のところから始まりますが、資料2といたしまして「計画（素案）の概要について」となっております。

2つ目は、中ほどをホッチキス留めしております、左上に「パブリックコメント説明資料」というふうに記載させていただいております。「東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）の概要について」でございます。こちらは、今回市民の策定委員会でまとめた計画（素案）について概要版とその計画（素案）の本体という構成になってございまして、現在パブリックコメントを募集しておりますので、本日資料としてお配りしたほかに、各市内の公共施設とホームページ等でも同じものが見れる状況になってございます。

それから3つ目が、「東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメントの募集要項）」でございます。両面印刷になっておりまして、裏面が意見の提出用紙になっております。こちらについても、説明会終了後にご意見をご提出いただくことも可能ですし、ホームページからもご覧になることができるような形になっておりますので、ホームページからEメールでいただくことも可能になっておりますので、よろしく願いいたします。

最後が、「まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に関する市民説明会参加者アンケート」ということで、本日お集まりいただいた方に対してのアンケート用紙でございます。是非お帰りの際ご記入いただいて事務局のほうにご提出いただきたいと思います。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきます。

初めに、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会の委員長の加藤仁美委員長から開会挨拶及び趣旨の説明をさせていただきたいと思います。

◎加藤委員長 皆様、こんばんは。今日は雨の中、なおかつ休日の夜にわざわざお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

私は、東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会の委員長を務めてお

ります東海大学の加藤と申します。

市民説明会の開催に当たりまして、策定委員会を代表しまして、私から今回の趣旨についてご説明したいと思います。

資料の次第の次のページに1というのがございますけれども、そちらのほうをご覧ください。この委員会は、昨年8月に発足いたしました。市長から、東小金井駅北口まちづくり事業用地における最適な公共施設の整備及び公共資産の活用について諮問がございました。策定委員会ではその後約1年にわたりまして検討を続けてまいりました。その結果、策定委員会では、基本的な考え方として、「東小金井のリビング」、居間という意味ですね、として東小金井地域の核となるとともに、幅広い人たちが立ち寄り、思い思いに過ごせてさまざまな交流の輪が広がっていく場を整備すべきだというふうに結論を出しまして計画の素案をまとめたところでございます。

計画（素案）の内容につきましては、この後三橋副委員長よりご説明いたしますけれども、市民参加でこの計画づくりを進めていくために、市民参加条例第15条の規定に準じまして、市民の皆さんの意見を募集するために策定委員会としてパブリックコメント及び市民説明会を開催したという次第でございます。是非この市民説明会によりまして計画（素案）の内容の理解を深めていただくとともに、パブリックコメントに対して活発なご意見を寄せていただきたいというふうに思っております。

次に、これまでの策定経過、概要についてご説明したいと思います。資料は平成18年11月に東小金井駅北口土地区画整理事業用地区域内公共施設整備構想をまとめました。その中で「やさしさと生きがいの拠点」を基本理念といたしまして、賑わい、生涯学習、交流、健康・福祉の4つの基本機能を整備するというイメージをまとめました。これを受けまして昨年8月に策定委員会が設置されました。この間、同月、昨年8月の市民アンケート、同じく9月の市民ワークショップ、第1回ですけれども、を実施いたしまして、市民の皆さんからのご意見を伺いました。そして、整備すべき公共施設につきまして、公共性と事業採算性の2つの観点から検討いたしまして3つの選択肢にまとめて、今年になりまして3月の市民ワークショップでは投票をしていただきながら、どの案がいいのか、その理由はどのようなものなのかというご意見をいただきました。

その後、こちらのほうにちょっと出ていないんですけれども、それらを踏まえまして庁内の関係各課でワークショップを行いまして、公共施設の機能、規模、それから財源につきまして検討を行っていただきました。

以上の経過を踏まえまして策定委員会では、先ほど申し上げましたが、東小金井のリビング、居間となる公共施設の整備をすべきであるという計画（素案）をまとめた次第でございます。市民参加によって案としていくために今回パブリックコメントをいただくための説明会を開催したということになるわけでございます。

次に、本日の予定でございますけれども、18時10分から約30分間の予定で計画（素案）のご説明をしたいと思っております。その後、18時40分から40分程度の時間で質疑応答を行いたいというふうに思います。質疑応答ですけれども、計画（素案）に対する修正意見等につきましてはパブリックコメントにお寄せいただきたいというふうに思っております。ということですので、今回の質疑応答の中では、例えばこういうところがわからない、あるいは策定委員会での検討経過についてのご質問などをお受けしたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。その後、質疑の後、19時20分から今後の予定についてご説明をいたしまして、閉会の挨拶の後、19時30分頃に閉会をさせていただきたいというふうに思っております。

なお、この会場は、20時まで開けておりますので、是非パブリックコメントの用紙にご記入の上、ご意見をお寄せいただきたいというふうに思っております。また、アンケート用紙も配付させていただいておりますので、そちらへのご協力もお願いしたいというふうに思います。

次に今後の予定です。こちらの市民説明会以降の予定についてご説明したいと思います。

10月17日締め切り、パブリックコメントは10月17日までをお願いしたいというふうに思っています。その後11月22日に、第11回になりますけれども、策定委員会を開催いたしまして、お寄せいただいたパブリックコメントへの回答について検討したいというふうに思っております。11月下旬から12月上旬にかけてパブリックコメントへの回答を実施する予定でございます。その後、第12回策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントを受けた形で素案を修正した計画案を検討いたしまして、12月中に東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画案を市長に答申する予定でございます。

なお、市といたしましては、答申を受けて、平成25年3月に東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画を策定する予定ということのようでございます。

最後になりますけれども、今回の検討は市民参加で検討を重ねてまいりましたわけでござ

ございますけれども、いよいよ終盤になってきたということになります。参加者の皆様の計画（素案）についてのご理解が深まりまして、パブリックコメントに多くの意見が寄せられることを期待しております。

私からの挨拶は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎高橋庁舎建設等担当課長 委員長、ありがとうございました。

それでは、これから計画（素案）の説明に入るわけなんです、その前にちょっと策定委員会のメンバーの紹介をさせていただきたいと思います。まず副委員長の三橋副委員長です。

◎三橋副委員長 三橋です。よろしくお願ひします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 公募委員の永田委員でございます。

◎永田委員 永田でございます。よろしくお願ひいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 団体推薦の委員は大久保委員でございます。

◎大久保委員 大久保です。よろしくお願ひいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今日は来ていない委員もいらっしゃいますけれども、このメンバーを含めまして10名の策定委員会ということでこれまで検討してまいりました。

それから、事務局を紹介させていただきます。担当部長の伊藤でございます。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 担当しております伊藤と申します。

◎高橋庁舎建設等担当課長 企画政策係長の堤でございます。

◎堤企画政策係長 堤です。よろしくお願ひいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 あと後ろに事務局で座っているのが廣田でございます。

◎事務局 廣田です。よろしくお願ひします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 津田でございます。

◎事務局 津田と申します。よろしくお願ひします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 最後になりましたが、私、担当課長の高橋と申します。今日はこのメンバーで進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、三橋副委員長から計画（素案）の説明をよろしくお願ひいたします。

◎三橋副委員長 改めまして、こんばんは。副委員長の三橋と申します。私自身、小金井市民、前原町に住んでいる、一公募市民なんですけれども、今日は私のほうから説明させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

早速なんですけれども、中身に入っていきたいと思いますが、我々策定委員会の中で

は、東小金井で市が持っている貴重な土地ということで、この場所をどういうふうに活用していくかといったことなんですけれども、本当にいろんな意見がありました。最初のころは本当にもうどこから手をつけていくのかというところで、平成18年に策定された整備構想はあったんですけれども、それをどういうふうに具体化していくのか、あるいは今財政状況とか厳しくなっていく中でどんなことができるかといったときに、まずキーコンセプトをどうして考えていくのかを考えました。ここに出ていますとおり、結論としては、東小金井の居間、リビングというような考え方を outsizing させていただいています。東小金井の地域の核、ここを中心として幅広い人たちが立ち寄り、思い思いに過ごせ、さまざまな交流の輪が広がっていく場所という考え方です。そこの持っている意味合いとしましては、1番に多世代交流で、この多世代交流というのは、整備構想で言うところの「やさしさと生きがいの拠点」、ないしはこの上位計画に基本構想、基本計画というのが市の最上位計画があるんですが、その中で「みどりが萌える・子どもが、育つ・きずなを結ぶ小金井市」という将来像を掲げていまして、その中でも、子供を中心として多世代の交流だとか、きずなということを重視していくというところがあります。また、これまでのアンケートとかでも交流機能というのが非常に重視されているところがありますので、この多世代交流というのをまず第一のキーコンセプトにしています。多目的複合というのは、いろんな世代という意味もそうですし、いろんな方が今多様化している時代ですので、思い思いに過ごせる、その中で機能的なところに関しても複合的な要素を入れることができないかというところなんです。もちろん、ただ複合といっても、その核になるところという意味で、交流機能ですとか学習、図書機能、もう1つ、情報機能という形で、そういうところを中心に多目的複合というコンセプトを outsizing させていただいています。

最後、この最適な推進というのは、最適ということはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、東小金井だけじゃなくて、我々としては、小金井全体を含めてですけども、今の市の状況として、市民ワークショップ（第2回）の中間報告でも説明しましたが、例えば小金井にはこういう問題があるじゃないか。例えば庁舎の問題があるんじゃないかとか、いろいろと、あるいは財政も結構厳しいじゃないかという中で、もちろん市民ニーズからスタートするんですけども、どういうふうな進め方、どういうふうなやり方があるのかということを含めて、手法ですとか、財源を含めて今回踏み込んでやっていこうというところで、この3つを1つのテーマとして基本的な考え方として策定してきたということになります。

そこで、まずは結論からなんですけれども、整備すべき施設としまして、「広場と一体となった交流施設型」という形で提起をさせていただいています。基本的な考え方としては広場です。これは中間報告を出したときに広場型という形で出させていただいているんですが、基本的なコンセプトとして広場があって、ただ広場だけじゃなくて、それプラスアルファで、より交流なり生きがいなり、多世代交流とかに資するようなコンセプトを生かせるような施設というのを作っていこうというところを出させていただいています。

そういう意味で多目的広場と小規模かつ簡易な公共施設で、延べ床400平方メートルと書いてありますが、400平方メートルというのと、この施設は540平方メートルぐらいという話ですので、延べ床という意味ではこの施設の8割ぐらいの面積を想定しているというところになります。

具体的な中身なんですけれども、これはあくまで例でして、実際には今後市民参加で細かく中身を詰めていく話になっていくと思うんですが、我々の委員会の中でこんなようなことがあるんじゃないかとか、こんなような広場の議論があったというところで、イメージを出させていただいています。1期の土地自体は3,000平方メートルぐらいの土地なんですけど、それが2つに分かれています。6メートルの道路なんですけれども、これが例えばできるだけ一体化して使うという意味ではデッキでつなぐこともできるよねとか、これは市道ですので上空にもある程度使えるということでデッキで結んだりとか、あるいは東小金井の地域センターという形で、これが今施設ですけれども、ここに情報機能ですとか図書機能ですとか、あるいは集会とかという形で、一部スケルトン・インフィル構造というものもあるみたいなんですけれども、間仕切りなんかを結構柔軟に使えるような構造も含めた設計を検討してみました。あるいはこういったところにコンテナを使ったちょっとした空間スペースみたいな、ちょっとオープンスペースを使いながらできるようなスペースを持ったりとか、このデッキは視察してきた幼稚園で非常にいいデッキがあったんですけども、そういったものを作ったり。あるいはこれはチャレンジショップと言いますが、今、国とか都のほうから補助金が出たりして、起業家を支援するような補助金などもありますので、そういったあくまでも広場機能を生かすようなショップというような位置づけですけれども、そういった起業家を支援するようなショップがあってもいいんじゃないか。この部分は民間活用の事例です。また、ここは武蔵野プレイスなどを参考にこういった施設と広場をうまく一体化できるようなやり方で作れないか。更には中間報告を実施した際にも、区画整理により、ケヤキが切られたという話があったので、この道路部分です

ね。あくまで1つの例ですけれども、こういったところに、こちらは太い道路ですので、ケヤキ並木みたいな形で置いてはどうかというところでちょイメージを出しているという形になります。

では、まちづくり事業用地が、まずどういった土地なのかということなんですけれども、6カ所実はございまして、今お話しさせていただくのはI期の2つですね。2,000平米と1,000平米の2つの土地、3,000平米ぐらいの土地になります。これ以外にII期ということで、一番大きいのからで1,600平米、392平米、247平米の土地があるんですが、ただ、このII期の土地についてはまだ区画整理事業の中で、若干土地の形状とかも変わってくる可能性があるということで、一応我々の中ではこういった土地についてもできる限り一体利用をしていくべきだと、あるいはこういった小宅地については売却というのにも可能性はあるかなというような話はしているんですが、ただ、それでも具体的な議論をしていくとなると、特に今回はI期の土地ですね。来年度以降から取得していくというような土地について早く固める必要があるということで、まずこの土地を優先して検討していくというような形で話をさせていただいています。

上に概要が書いてありますけれども、駅から300メートルぐらいの場所で、全部で5,000平米ですが、黄色いところは3,000平米ぐらい、取得費は19億円という形になりまして、住居地区という形になっています。

次の資料は、議論をしていく中で、これはどんな周辺地区になっているのかということも1つポイントになりますので、こういったところについて皆様にもご理解いただければと思います。

まず1つあるのは、この赤いところないしはピンクのところですね。ここに商業施設というか、必ず商業施設が入ると決まっているわけじゃないですけれども、地区計画としては商業地区という形で1、2階には商業施設が入るような計画になっていますし、ここは駅前商業地区ということで地区計画がかかっていると。プラスアルファで、こちらは市政センターですとか、高架下や駅前に駐輪場があり、ここにけやき保育園、移転してくるけやき保育園が入ってくるということになっています。あとここへSOHOベンチャー事務所というのも入る予定になっています。また、我々の中で議論したのは、今回の土地の目の前にアニメーション会社、こきんちゃんを作ってくれたアニメーション会社があるといったようなところが1つ議論のポイントとしてありました。

あとまた、公園についてですが、1号公園とか梶野公園とかというのが近くにあるとい

うような状況です。

最終的に広場と一体となった交流施設型になった、議論の大まかな検討経過なんですけれども、まずこの平成18年11月の整備構想で、この場所については、やさしさと生きがいの拠点ということで、その中で賑わいですとか生涯学習、交流、健康福祉といったようなコンセプトというのが打ち出されていました。これを受けて、この23年の8月に我々策定委員会が立ち上がりました。

このときに諮問というか、議論の過程としましては、整備構想がどちらかというところ公共施設を前提とした構想になっているところがあったんですが、我々が諮問を受けたときには、最適な公共施設の整備及び公共資産の活用ということで、活用にもかなり重点を置いたような話になっています。

この間に財政状況が厳しい方向に変化したということもあるんですけども、ただ、ちょっと注意が必要なのは、あくまでもここで活用とはいっても、市民ニーズがまず起点です。我々が議論したのは、例えば商業施設を作るというのも1つかもしれない。市が誘導するのがいいかどうかというのもまた議論があるんですが、あるいはそれこそ極端な話、全部売却するのも1つの活用かもしれない。そういったような前提を置かずに一度白紙の状況で議論を始めたというところがあります。

そういう中で市民アンケートの調査とか市民ワークショップとかいった中でアンケートを2,000名の方に調査しましたし、ワークショップも、人数的には多くはなかったんですが、非常に忌憚のない意見をいただいて、その中で魅力ある民間施設だとか民間活用の必要性というのも話はあったんですが、一方で、民間のものをそのまま持ってくるのがいいのかというのと、やはりせっきくの公共施設なので、それなりに市が活用すべき、あるいは全部売却するのはどうかというような意見もあり、我々の中でもやはり同様な議論をしてきました。

要はこのアンケートとかワークショップの中で極端に公共施設を全部建てるというのはどうかというような意見については、実際アンケートの中で2,000人調査したんですけども、6%の方ぐらいしか敷地すべてに公共施設を建てるべきというような意見がなく、あるいはワークショップの中でもそういった回答というのは1人もいなかったというのもありました。逆に我々の中でも、せっきくの土地なので、それを全部売却するのはどうかという意見がある中で、この3つの案に絞り込む過程では、この施設については、公共性の観点からどういったものがつくれるか、ないしは民間にお願いするといっても、商

業施設のものを市が誘導するというのはどういった意味があるのか。かつ事業採算性という観点で何がどういったことができるのかといったところでいろいろと議論していく中で、第2回のワークショップでは、公共施設を中心としたもの、民間施設を中心としたもの、広場を中心としたものという形で3つの案を出させていただきました。その後、最終的に広場型がいいのではないかとというのが我々の中及びこのワークショップ等を踏まえた結論として出させていただきました、かつそれをもとに、本当にこれが実現可能性があるのかとか、実際、市の計画とどうなのかというところを一旦庁内でも検討していただいた上で、それでもやはりこの結論は変わらなかったということで、最終的な答申案という形で出させていただいているという経過になっています。

次の資料ですが、議論の過程における選択肢として、ここでは中身が何なのかということの方が大事ですので、具体的にどんなものが可能性としてできるのかということ、公共性の視点と事業採算性の視点という形で縦横にしてまとめさせていただいています。右上に行けば行くほど公共性が高く、ないしは事業採算性が高いといったもので、多目的広場とか会議室とか、あるいは地域センターというところはそういったようなものであって、医療モールの公共性について議論もありましたけれども、こういった食品系スーパーとか住宅展示場とか、そういったものに比べたらあるんじゃないかといったところで、こういった医療系というのは一定の福祉施設としての位置づけで整理をしています。

逆にこのプライベートのほうは、事業採算性は高いんですけれども、スーパーとか駐車場とか、こういったのは自然発生的に出てくるというか、普通に土地があつて、そこにお店が出店してくるというのはいいんですけれども、市が自らの土地に誘導してこういったスーパーとか何とかを出していくのがどうかという議論がある中で、ただ、事業採算性という観点で言うと、かなり可能性は高いといったような整理をしています。

図書館などは、午前中の説明会でもかなり意見があつたんですけれども、アンケート調査等を見ると、公共施設の中では最も希望が多いというような結論も出ています。ただ、採算性とか可能性とかということ、ここでは、この位置づけにはなっています。

次のページは、中間報告で絞り込んだ3つのパターンの一つである、公共施設優先型についてです。これは、公共施設に対する市民ニーズに最大限応えることを優先したパターンということで、こちら、具体的に大きさで言うと、1,700平米ぐらいですか、今ちょっとなかなか1,700平米というイメージがつきにくいとは思いますが、緑分館というのが、それぐらいの大きさに近いとかという話なんです、この婦人会館であれば大

体3倍ぐらい、庁舎で1万3,000とか、図書館で五、六千程度が必要となる面積とかという話をよく聞きますけれども、そういったところまでの大きさにはなりません、中規模な施設として、これぐらいの大きさがあると、子育て施設だとか交流施設だとか、ちょっとそういったことも含めた機能を持たせることも含めて検討した次第です。

ただ、まちづくり事業用地の全部5,000平米を使うというような考え方ではなくて、一応この土地、1,000平米ないし1,700平米ぐらいを使って、残りの部分は一定民間活用ということも考えられるといった案をA案として出したところです。

B案なんですけれども、こちらのほうは民間活力を可能な限り活用した案です。これは民間活力の活用による賑わいづくりや魅力的な施設づくりに対する市民ニーズに応えるということで、もちろん作るもの自体も商業施設を含めて民間のもの、ただ商業施設といっても、我々の中では医療モールとか福祉施設的な公共性のあるものがある方がいいだろうという話もしていますが、本当にこれがいいかどうかということも含めて、具体的な中身は確定はしていないんですけれども、民間的なものというのをできる限り入れていこうという案です。

それにプラスアルファで、せっかくの施設の設置なので、ある程度公共的なものというのも入れたいねという話の中で、若干地域センター的な要素もここに入っているという形になっています。

また、事業手法としても民間活用ということで、一回全部民間の方に出して、そのところで全体を一括して開発してもらって、一部の土地についてこういった地域センターみたいなものも作ってもらうというようなコンセプトを打ち出しているということで、市の負担というのを抑えていこうといったような発想ということでもあります。

最後に、C案については先ほど述べたとおりですので、繰り返しになりますので今ここでは割愛させていただきますが、広場を中心とした施設というコンセプトになっています。

次のページは財源の話ですけれども、これは財源の中身については、市のほうでA案、B案、C案それぞれについて検討していただいて、C案が一番いいのではないかという話で結論が出てきたものなんですが、内容としては、敷地①、②とあって、それぞれ起債と補助金、地代収入という形で出ています。A案ですと、敷地①の民間が使うところについては三角というか、ほとんど可能性がないと考えているのが三角で、敷地②については公共型が二重丸で、補助金については、これは最終的にはどれの補助金もなかなか厳しいと

というのが結論です。民間活用でしたら、当然のことながら、起債も補助金もなかなかできませんという話で、地代収入についてはそれなりに入ってくるかなど。Cの広場型ですと、起債にはできる。ないしは補助金はなかなか難しいけれども、起債関係はできるといったような形のもとで、当初3,000平米だけでも11億円とかそれくらいの金額、11億円、12億円、全体で19億円ぐらい、になりますが、それプラス施設整備をしていく中でお金を調達する。C案であれば、一定の起債をかけて、もちろん起債自体がいいかとかという話がありますけれども、起債をかけて補助金とかを探るような考え方もあるだろうというところではあります。

次のページで、これが最終的にまとめのところなんですけれども、市民ニーズや、お金のこととかいろいろありますが、まずはA案、B案、C案それぞれの市民ニーズについて、公共施設、賑わいづくり、交流や憩いという形で、ここのところをどう考えるかというのが一番の議論のポイントになります。それに加えて、表に記載しているのは公共施設の規模というのが中くらいか小さい規模で簡易ですとか、あるいは一般財源からのコストというのが民間活用というのがやっぱり大きくて、公共施設の優先のほうと広場となるとだんだん小さくなっていくというところではあります。

公益性というのは、これは民間活用の割合をどう考えるかというところで、すべて広場ではないので中や小になっています。あと1つ、議論の1つポイントになっていたのが、将来対応の柔軟性というところなんですけれども、公共施設だと柔軟に対応しにくい一方で、民間施設では若干対応可能ということです。貸しちゃうと20年、30年ずっと、定期借地などは制度的にも簡単ではないですけれども。あとは広場となると、ある程度将来いろんな違った状況が変化したときに対応することも可能だといったところは我々の中でも議論をした次第です。

こういったところを議論する中で、やはりなかなかどれも難しいところなんですけれども、いろいろ考えていく中で、やはりA案となってくると、これは箱物に対する批判ですね。公共施設が本当に欲しいと、図書館だとか、あるいは大きなホールだとか、そういった意見もありますし、あるいは男女平等推進センターだとか、消費生活センターだとか、公共施設的なところ、いろいろと話としてはあるんですが、その一方で、それが本当にすぐ必要なのかとか、あるいはこの後、庁舎ができ、ごみの問題があり、いろんな課題がある中で、今このタイミングでそういった議論になるのかということを含めて、この公共施設優先型となったときに、ちょっと今この状況下で公共施設に対する批判もかなりあると

ということと、あとは、実現させる上で一定民間に貸し出すというのもあるんですが、この民間に貸し出すということについてもどうかというところの中で、公共施設優先型というのはいかなものかというような議論もあったというところです。

民間活用のほうは、やはりこれも意見が拮抗しています。ワークショップの中でも拮抗しましたし、我々の中でも、民業に託し、地代収入を得るべきだ、そういったような委員の意見もあれば、一方で、やっぱり市がやる以上は一定の公共性があって民業圧迫の可能性というのはどうかというところで考えたときに、本当に、民間的な中身で、かつそれなりの採算性がある、それでも市がやるべきようなものというのは具体的にあるのかということも含めて議論をしたときに、なかなかこれも難しいところもあるねという話がありました。このC案が、今言った消極的な議論もありますけれども、交流や憩いの場で、かつ、商業施設だけというわけでもなくて、近くに公園とかがあるにしても、こういった広場というのは面的な意味で逆に相乗効果も出てきたりとか、この交流や憩いの場というのはまだまだニーズがあるんじゃないかというような議論の中で、広場となった交流施設、広場だけでなく、そういった交流機能を含めて付け加えて、広場機能、ないしは交流機能というのを強化していくといったようなところが我々の中での一定の結論となりました。

次のページですが、それで今後進めていく中での、留意点をまとめています。1つはまちづくり事業用地の一体活用ということで、この2つの土地をばらばらに使うのではなくて、できるだけ一体的に使う。ないしは1期の部分だけじゃなくて、2期についてもできるだけ一体的に活用して行って、この地域の核となる、あるいはそれなりのシンボルというか、ランドマークというか、そういったような位置づけとして確立して使えるようなものにしてほしいなというところです、次にこれは地元企業等と書いてありますが、近くのアニメーション会社を含めた、そういったところとの連携の可能性というのもこういったワークショップや委員の中でも出ていますので、連携の可能性も模索すべきではないかというところです。加えて、先ほどから出てはいますが、これをもっと具体的に進めていく中では、市民参加とか推進体制というのをより強化して中身の議論を進めてほしいというところ。最後にこの4番の暫定的な活用というのは、正直あまりこういったことになってほしくないなというのはあるんですが、ただ、そうはいつでも、やはり暫定的な活用を考えなければいけないということもあると思いますので、その場合についても、今現状持っているのは土地開発公社というところがその土地を持っていて、

小金井市はここから買い取らなきゃいけないんですが、その買い取りができない状況でも土地開発公社と交渉しつつ、暫定的な活用についても対応していただきたいというものです。

◎三橋副委員長 次のページですが、今後のロードマップにつきましては、先ほど委員長からお話がありましたし、後でまた出てきますので、資料の通り、32年の3月に本事業は完了ということで、いろいろと小金井市、課題とかいろいろありますけれども、我々の委員会の中でも、こういったスケジュールでしっかりやってほしいなと考えるところで

私の方からは以上です。どうもご清聴ありがとうございました。

◎高橋庁舎建設等担当課長 三橋副委員長、ありがとうございました。

ただいま説明が終わったわけですが、これから質疑応答ということに入りたいと思います。質疑応答の進行については委員長、お願いします。

◎加藤委員長 それでは、ただいまの計画（素案）に対して、素案に対するご意見そのものはパブリックコメントでいただきたいということでございますので、例えばこういうところがわからないとか、あるいはどういう検討経過でこうなったのかとか、その辺のご質問がある方は是非お願いしたいと思います。忌憚のないご質問、ご意見で結構でございますので、是非お願いしたいと思います。

挙手をお願いしたいんですけれども、お住まいとお名前をもし差し支えなければ言っていただいでご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。

◎市民 お住まいは東町の5丁目ですので、ここから歩いて15分ほど南に下ったところ

です。名前は●●と申します。  
端的に申し上げてお聞きしたいことは1点、まず冒頭、先ほどABCの案がありまして、C案でいきたいということだと思っておりますが、このC案でいくということを一定説明するための今日は会議なんでしょうか。その内容を少し確認したいなというふうに思います。まずそのことをお願いします。

◎加藤委員長 ご質問ありがとうございました。先ほどご説明いたしましたけれども、最終的にはC案でもうこの検討委員会では答申といいますか、まとめたいということでご説明をしております。ただ、検討経過の中ではA案、B案、C案というふうにあります、それは平成18年の整備構想のコンセプトを引き継ぎ、なおかつ、今回の計画の中身、規模とか機能のほかに、事業手法、特に財政的な面、それもきちんと踏まえまして、両方の柱

で検討した結果、検討する中でA案、B案、C案が出てきて、最終的にはC案に落ちついたという、そういうことをご説明したかったわけでございます。

◎加藤委員長 よろしいですか。

◎市民 それで結構です。

◎加藤委員長 そのほかいかがでしょうか。

◎市民 東町4丁目に住んでおります●●と申します。ちょっと本件から外れますが、この前の財政講座の集いで施設白書の説明をいただいた者です。ありがとうございました。

本題に戻りまして、私はこのことについては全く予備知識がないので今日初めて内容を伺ったということなのですが、広場という路線を選んだというのは、私は今の聞いた範囲ではよかったんじゃないかなと思っております。ただ、広場というものにイメージが湧きませんで、例えば芝生なんかにして子供たちが遊べるとか、そういう感じなのか、広場が交流に結びつくというところをちょっとご説明いただけますか。

すみません、それで、何回も質問することになると思いますが、お許しいただければと思います。ちょっと今日は人数が少ないのでそれでもよろしいでしょうか。とりあえず思いついた点はそういうことです。

◎加藤委員長 ありがとうございます。広場と交流の関係ですよね。

◎三橋副委員長 これもあくまでも1つの例ですので、この後の市民参加の中で議論を深めて、中身はまたいろいろ変わっていくものだというふうには思っております。このイメージ図では、こういった芝生の広場と書いてあります。芝生の広場、ここに大きく500平米ぐらいというのは、1つの目安ですけれども、広場がこういった形で大きくありまして、できる限りオープンスペースと建物の関係というのを一体的に考えていきたいというところなんです。1つ参考としたのが、武蔵野プレイスなんです。この場所という、施設はかなり大きいんですけれども、広場から見た施設とか、施設から見た広場というのを意識しながら作られていたりとかします。そういった施設と広場の関係、ないしはコンテナの施設みたいなところも今1つの例として挙げさせていただきましたが、これもオープンスペースのような形で間仕切りなんかもできるだけ取っ払ったような形ですぐに外に出られるようにですとか。あるいはこういったデッキを使って、このデッキも、この通路だけなのか、もうちょっと大きくするのかとかいろいろと議論はあると思いますが、作ったりとか。あるいはショップなども、今は単純に公園でのなかなかショップというのは難しいところもあるんですが、広場ですと、こういったところも入れるというのがやりやす

いところもありますので、可能な範囲で入れるということも考えたりとかというふうにしております。あくまでもこれは例ではあるんですけども、こういったところで広場と交流という関係を考えていく、ないしは、一番最初に言い忘れましたが、ここのセンターの中で図書機能ですとか、あるいは交流という形でいろんな地域の情報が集まってくる。ここに来ると、地域でどんなイベントをやっているかとか、どんな団体がどういう活動を今日しているかとか、そういったことがわかるようなセンター的な機能というのを作りたいなというふうには考えています。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。広場ですと、同じ公園施設でも、建物ではなくて広場ですと、非常に開かれた感じになりますよね。なおかつ、それこそお年を召した方からお子さんまで広く多世代で交流できるという、そういう空間的な機能があるんじゃないかなというふうに思っております。なおかつ、その広場に接して地域センターのような、小規模になりますけれども、そういう若干拠点的な施設があることによって、よりそれがうまく展開していくんじゃないか、交流が展開していくんじゃないかという、そういう考え方でございます。

◎市民 今の方の質問にも若干関係があるんですが、私は、多目的広場というものですから、その広場そのものが多目的な要素があるのかなと思ったわけです。例えばこちらにはテニスコートがあり、例えばこちらには交流のスペースがあり、例えば遊具があるスペースがあるとか、今、武蔵野プレイスの例を出されましたけれども、私も場所柄武蔵野プレイスはちょくちょく使わせていただきます。そこは多目的広場というんじゃなくて、多目的な施設を持った広場ということですね、要するに。ですから、そのこのところの境というか、考え方がどちらなのかと思って今改めて見ますと、やはり多目的な機能を持つ施設である広場ということなのかなと思ったものですから、何かそのことと同時に、やっぱり広場それ自身にせាក់くでするので多目的性があってもいいんじゃないかなといったことを聞きながら思いました。

◎加藤委員長 すみません、私の説明が悪かったのかもしれないんですが、広場そのものにも多目的な機能というのは出てくると思います。こちらのコーナーにちょっと遊具があったり、あるいはもう少しベンチなんかがあったら静かな空間があったり、いろんな空間をレイアウトしていくのかなというふうには思います。どうもありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

◎市民 緑町1丁目の●●と申します。ワークショップに2回参加させていただきましたし

て、それがどういうふうに反映されているのかなというのがちょっと興味があったんですけども、ワークショップの中でこの3つの案が出たときのその3つの案に関する批判というか、そういう異なった意見が随分出ました。1つはやっぱり、3つあったって、やはり箱物、広場は箱物かどうかはともかくとして、箱物を3つから選べというような、言ってみれば、原発を廃止するので、ゼロにするか、15にするか、25にするかみたいなもので、要するにそれ以外のほかの再生エネルギー、いろいろなことをどうしようかということが非常に意見が消えてしまって、ほかのことを何か新たにするのは技術的に難しいとかお金がかかるとか、今は無理だよとか、そういうような形で割と強引にやっているような感じがして、そういうような気持ちを持った方が何人かいて、いろいろ発言をされたと思います。ですから、例えば広場って、初めから広場がいいなと思って広場の案が出たわけではなかった、説明の中では。要するに箱物を建てられないので、とりあえず空間を残しておいて、後で何とかお金ができればそこに何か建てましょうみたいな、そんなようなニュアンスがすごくあった。それで、その辺のいろいろ委員会のほうで議論を重ねていった内容というのが説明がワークショップでもあまりなくて、それで、ホームページに議事録が出ているのでいろいろちょっと見たんですけども、最後のがちょっと出ていないので、2回目のワークショップの後、どういう議論をされたかは書かれていないんですけども、なかなか興味深く読ませていただきました。特に費用の問題が非常に大きな足かせになっていて、いろいろな、本来ならばいろいろ出てしかるべき、要するに市民の方も入った委員会ですから、普通ならお酒を飲んでため口をききながら、こんなだったらおもしろい、そんなの無理だよ、そういうようなことのできるようなアイデアといいますか、意見なんか1つも出てこない。それで、結局お金のことに縛られていて3つの案が出てきてしまっているな、そういう感じがすごくしました。

それで、その3つの案の中でも出てきた異論というか、異なる意見というのが、このパブリックコメントの説明の要旨、僕が最初に読んだのはこのホームページに出ている、今日いただいたのとほとんど変わらないと思うんですけども、その中でほとんどない。ですから、Cの広場と一体になった交流施設型というのを推すことになりましたといっても、その広場の意味、何で広場を使った交流型の施設なのかという説明とか、そういうものが非常に欠けてしまって、要するに経過があまり見えていない。ほとんど費用のことです。こういうふうになってしまったようなことが出ている。その費用の分に関しても、公営ではお金がかかるとか、民間に行っちゃえばお金がかからない、あるいは民間に貸せばお金

が入ってくるとか、広場にしておけば、建物が少ないからほとんどお金がかからない。暫定広場にしておけば、後で何かいろいろ融通がきくのではないかとか、そういうことがその会議録の中で非常に縛りとしてあって、皆さんがご苦労されているなどというのが非常に見えている。

パブリックコメントの趣旨説明の中にそういう経過というのも含んでアンケートでこういうふうなあれが出て、それを踏まえて、踏まえた後の検討のところというのは議事録はないので全くわからないんですけども、何かその辺のところがあると、もう少し説明が附属されているといいなと思ったんですけど、これもさっき言ったように変えることができないので。ワークショップの話の中ではそういうことだったんじゃないかなという気がちょっとしました。

◎三橋副委員長 僕のほうからちょっと。●●さん、毎回どうもありがとうございます。おっしゃるところはもうよくわかりまして、我々の議論の中で、先ほどの話もありますけれども、実現可能性というか、財源というか、そういった点というのかなり大きな要素として議論しました。委員の中では、ない袖は振れないんだから、できることから考えなきゃいけないんじゃないかというような意見もあれば、でも、まるきり逆ですね。やっぱり我々がやらなきゃいけないことというのは、いかにニーズを、これだけ多様化しているので、このニーズをいかに吸収していくかというところからやっぱり議論がスタートしなきゃいけないんじゃないかという議論ですね。その議論というのは当然あって、今日の話や、前回のワークショップもそうですけれども、ワークショップで最初テーマとして議論の中に、議事録を読まれているとご存じだとは思いますが、事業手法なんというのがかなり出ていたんですよ。ワークショップも事業手法を中心とした議論をしようという話も最初あったんです。事業手法から入って、どうやったら実現できるかというところから議論を市民に対してしようといったような話もあったんです。しかし、いや、そうじゃない、やっぱり市民が知りたいというのは、何ができるか、どんな機能があるのか、そういうところが知りたいというところがあるので、もちろん機能と手法というのは一体的なところがあるんですけども、それでも、まず何ができるかというところから先ほどの公共、民間、広場というような3つのパターンというのを立てさせていただいたというのがワークショップの第2回です。かつ、このワークショップの第2回の一定の議論というか経緯、我々のとらえ方なんですけれども、この3つはどれもやっぱりなかなか難しく、一長一短あるねという中で、ただ、その中でも、これはワークショップの最

後のアンケートですよね。あくまでアンケートですけれども、アンケートの結果としては広場が一番多かったんですね。それは解釈としてそれを我々が誘導したとか何とかと言われてもそれはつらいところがありますけれども、少なくとも僕はこういう説明、問いかけをしたんですが、どの案も一長一短だと。どれもなかなか難しい。実際ワークショップのある方の意見でも、3つともどれも難しく、胸にドスを突き刺されているような選択を迫られるような意見もあったと思うんですが、そういう中で我々は白紙の状況で議論した中でそういったアンケートをいただいた。もちろん、それがすべてということではないんですが、そういう中でこの広場という案は、もちろん実現可能性とか将来的なことも含めてとか、そういう議論もありましたけれども。一方で今すぐ特に商業施設にして、商業でそのところを施設を作って食品系スーパーにするとか、あるいは医療モールにするとかというのがいいのかとか、あるいは図書館についても、図書館も非常にニーズは多いし、一定そういった議論はあるんだけど、この場所にまるまる5,000平米使って、この後に庁舎ができる、ないしは建て替えとか、本館の建て替えなどもいろいろ考えているという中で、そこに建てるのがいいのか。ないしは武蔵野プレイスが近くにあたりとか、いろいろ活用の仕方が人々によって違って来る、学校の図書館等もあるじゃないかとかいろいろ議論がある中で、図書館に対する批判というのかなりあったんですね。そういう中で今の我々の中では図書機能という形で、一定の閲覧機能だとか検索機能だとか、そういうものを入れて建てようという議論をし、これだといって百点満点とか絶対これしかないんだというふうには全然思っていないし、いろいろな議論があったのも事実ですが、その中でも我々の中での議論として広場と一体となった交流施設という形で出ささせていただいたというところではあります。ちょっと説明がまだ足りないところがあると思うんですが、もしご質問とかあれば、加えて説明したいと思います。

◎市民 私が言ったのは、例えば私はこのC案に賛成したんです。C案に賛成した方のご意見の中に、ABCでCがいいというふうに言ったのではなくて、要するにCというのは、Aじゃないよ、Bよ、Bじゃないだろうというような形、そういう非常に幅広くCがもうちょっといろいろ変化したり変わることも含めて意見が出たのではないかと、それが非常に多く、また反対意見も少なくという形になっていったのではないかと。このパブリックコメントの中にそういう経緯がなかったもので、いきなり広場がいいという案を出してどうかというふうなこととはちょっと違うのではないかと。私はこの少なくともその8月の委員会の経緯は全くわかりませんが、このパブリックコメントでこうい

うC案を基本とした形に決定しましたというのは、私はワークショップのときの発言等も含めて非常に満足しています。

◎加藤委員長 ありがとうございます。確かにちょっとこの案の中には出ていないかもしれないんですけども、こちらの検討委員会ではもうやはり理想だけ求めても、実現不可能では全く何のために議論したのかわからないので、最初から公共性の視点での機能というのは一体どういうものかということと、それから事業採算性という意味ではどうなのかという、両方の軸で、先ほど説明いたしましたけれども、その軸で当初から検討をしてきたわけです。その中でABC案が出てきたというふうに私は解釈しております。その2つの軸というのは非常に重要なことというふうに思うんですけども、その辺の話がひょっとしたらパブリックコメントにきちんと書かれていなかったかもしれない。先ほどはご説明させていただいたつもりでおります。

ということよろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。はい、お願いします。

◎市民 すみません、中町の●●と申します。今回、東小金井駅前ということがありまして、駅前に何を作って、一体誰が使うのかということが非常に大きな点なんですけど、その辺についての評価というのは一体誰を対象にここを使う人と設定しているのかをどの程度話し合われたか伺いたいですね。そばに梶野公園がありまして、公園はもうそこにあると、スーパーについてはすぐそばにもあるという中で、駅前であることのメリットをどう生かすかという観点、そして誰が使うかと。これを中央線の各駅から人を集めてここに乗り込むんだという心意気で物を考えるのか、東小金井駅に歩いてくる人のためのものを考えているのか、その辺の誰が使うかというニーズをもう少しはっきり検討されたかどうかを伺いたいと思います。

◎三橋副委員長 まさにおっしゃるとおりで、まず誰が使うのかということを考えました。あとは、この東小金井地域に外から呼び込める、賑わいというコンセプトがありましたので、賑わいという観点から外から人を呼び込むということも1つあるんじゃないかというような議論も我々の中ではしていました。ただ、この地域なんですけれども、この地域なり東小金井の場所ないしは地区計画を見ていただければと思うんですけども、東小金井の駅前とは言うんですが、300メートル離れているんですね。場所は住居地域になります。住居地域ということで商業地区ではないと。商業施設については、当然のことながら、いろいろと意見が出ていますけれども、面的なところでいうと、駅前にあったとし

て、これだけの商店街なり空間を使っているんですが、ここの場所というのはそこから一応離れてはいるんですね。もちろんこれだけの距離なので商業施設は全然成り立たないとかそういうわけでは当然ないんですが、地区計画的にはここはそういう場所で、あと、東小金井にこの場所を使って、この場所が単独で何か、人を呼び込むんだというような考え方ではなく、どちらかといったら、今お話がある中で、ここの東小金井の地元の方ないしは市民がここを核にした、拠点にして、ここを交流の賑わいの場とするといったところが一番のキーコンセプトで、その際に、どの人というか、それを特定したのかといったら、むしろ逆で、特定せずに、いろんな方が、多世代の方が交流できるということが1つのキーコンセプトとして出させていただいております。

近くにはけやき保育園が移転してきますし、老人福祉施設的なものもありますし、そういった方が周りにいるというのも一定配慮というか、そういうのも理解はしています。そういう中でいろんな使われ方をされるだろうというところはあるんですが、ただ、もちろんそういった本当に近くの方に加えて、ここを拠点としてこの地域の方々が核になるような施設というようなコンセプトでこちらのほうを作っているという形になります。

◎市民 地域が中心なんですか。

◎三橋副委員長 地域が中心ですね。

◎加藤委員長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

◎市民 すみません、私も初めてなものですから。さっきの件、若干関係があるかもしれませんが、東小金井駅の高架下にショッピングモールができるかできないかとかいう話とか、さっきの用途地域の問題で言うと、商業地域があって、一定程度の商業開発が見込まれるような想定の中で、これは積極的か消去法かは別にして、選択肢の中であればやっぱりこのC案だというふうにまとまるのかなというふうには今日初めて来て思ったんですが、ただ、逆にB案の民間活用優先型とか、こういうものに対しても一定賛成というか、ご意見があったと思うんですね。そういう方は逆にどういう思いでこのことをおっしゃっていたんだろうなということを実はちょっと、すみません、その方はおられないと思いますけれども、代弁という形でいいんですが、私は知りたいなと思わせてね。

といいますのは、もちろん広場、緑、小金井の木まさにキーコンセプトであって、全然緑が多い町のほうがいいのには決まっておるんですけども、何しろやっぱり商業というか、先ほど三橋さんが採算性というふうなことをおっしゃいました。採算性も僕は内実はあまりわかりませんが、それは地代なのか、例えば起債の回収なのかよくわかりま

せんけれども、それは大事な観点だと思っております、一定のそういう利益誘導とまではいかないけれども、利益を一応担保できるようなものの考え方も1つはあるだろうと思うんです。ですから、今すぐは私は出てきませんが、例えば民間活用型だとどんな話があったのかなというのを少しお聞きしたいなと思います。

◎三橋副委員長 民間活用の取り組みというか、いろいろな議論があるんですけども、やっぱり民間活用といたしたときにも一番のポイントになるのはやはり市民ニーズということで、民間活用の市民ニーズは何かといたら、今現状、商業施設、買い物が不便があると。やっぱり買い物ですかね。そこのところに対するニーズというのは結構あるんじゃないかというところがあります。

それに加えて、民間活用といたしたときに、正直な話、PFIだとか事業手法という観点ですね。1回全部売却して、それを売却して全部開発してもらって、その中で土地の一部を明け渡してもらおうとか、いろいろ手法的なところも含めて民間にやってもらうということです。いろんなコンセプト。これはテクニカルな話になってくるんですけども、そういったことも含めた議論というのが委員会の中でされました。

その中でやっぱり中身のなところとして、繰り返しになってしまうと思いますが、スーパーですか駐車場とか、こういったものというのは設備代を含めて、あるいは集合住宅、マンションなども民間に出せば一定程度需要があって、ここに建物が建つということとはできるだろうと。これは採算性というか、市が完全に売却しないまでも、定期借地とかという形でやって、20年、30年後に本当に返ってくるかどうかはテナントの方の権利も強いので、そういったのがどうかというのもありながらも、そういったことの一定の可能性というのは議論をした次第です。

ただ、繰り返しになりますけれども、それに対してのスーパーなどについては、今後、今はこあいう状況ですけれども、基本的には2階まで、赤いところとピンクのところについては、2階まではちゃんと商業施設が入るような計画をしていますし、これ以上の誘導をしてまで市のほうがこの土地、市の持っている土地をそういったものに使うのは、貸したりするのはいいのかという議論ですね。かつ、市が誘導して、それで市が潤うならいいですけれども、それで潤うようなものというのはなかなか難しく、採算がとれるのであれば民間で勝手にやってくればいい話ですが、高齢者向け施設や、医療モール、病院だとかというのは、どちらかというと、こちらのほうが補助しなきゃいけないんじゃないかなってくる。そういったことも含めてできるものというのはどうかということと、そ

もそも論として、先ほどからある広場なり公共施設なり、ほかに公共に対するニーズというのも一定あるという中でC案のほうを、消極的な部分はあるかもしれませんが、むしろ積極的な意味で、梶野公園は近くにあるけれども、やっぱり面積な展開という意味でこういったところを生かしていくことができるんじゃないかという話で出させてもらった次第です。

◎堤企画政策係長 1つだけ補足なんですけど、事業の採算性があるかというのは専門的な話なので、コンサルタントの地区計画研究所のほうにお願いをして、専門家のそういうコンサルタントに入っていて、フィージビリティースタディー、採算事業性調査というのを、やっていただいて、先ほどに出てきたようなものであれば事業採算性の可能性が高いとされました。それについて策定委員会のほうで公共性の視点から整理をされたということなので、専門家の視点からも可能性があるものはどういうものかといった材料を出していただいたものを土台にしているということでございます。

◎加藤委員長 あと10分程度お時間がございますけれども、お願いします。

◎市民 梶野町の●●と申します。先ほどのCで決定ということなんですけど、B案、C案で先ほどご説明があったときにかなりもめたということで、その併用型とかというのは、例えば一部民間で、一部市がやる、そのような議論というのはあったのかなかというのと、先ほどの借地の件なんですけど、定期借地というのは今現在できると思うんですけど、その辺で借地はあまり関係ないと思ったんですけど、こちら辺のご説明をお願いしたいと思えます。

◎三橋副委員長 ご指摘のところでは2点あったと思うんですけど、1つがB案とC案の併用みたいなものがないかという話ですね。それは当然ありました。もっと言ってしまうと、A案は公共施設が基本といいながらも、民間が入っちゃっています。C案についても、今広場中心というふうになっていますけれども、民間活用部分も一部にあり、B案との併用みたいになります。ご指摘は、1つ議論としては当然あると思いますし、そういった議論というのもありましたし、ワークショップでも、この3案だけに絞っていること自体がどうかという意見も当然あった次第です。その中で、今C案の中でB案的な要素という観点で言うと、資料の中に入っているんですけども、19ページを見ていただければいいんですけども。

◎堤企画政策係長 本編の19ページになります。

◎三橋副委員長 19ページ、事業化に向けての中で四角囲いに入っているんですけど、こ

の答申の中身として、広場と一体となった交流施設型を基本とするという中で、より充実した公共施設及び民間活用について検討するというのは、まさにおっしゃられたA案、B案的な要素というのが、このC案が基本としていますけれども、そういったことができないかといったところは一定考えとしては持っている次第です。

特に先ほどチャレンジショップとかというところが出ていたと思うんですが、チャレンジショップ的な要素も民間活力ですし、A案、地元企業とのタイアップですとか、そういったことも含めて民間活力というのを生かしたやり方というのではないかというのは今後も検討していけないかなというふうには思っております。

2点目の借地の話なんですけれども、定期借地と新しい借地の考え方というのは違うというのはおっしゃるとおりです。もちろんその要素はあるとは思いますが、ただ、一方で一旦建物ができて、20年後、30年後すぐに、じゃ、変わるのかどうかということ、先のことはよくわからないところがありますが、そういったことが実際問題として可能か。正直な話、広場を暫定として使ったとしても、広場を暫定でなくずっと使い続けることになるのか、そういったことについてもかなり可能性もあるなという議論をしている次第ではあったので、1つ作って、これを暫定だとか何とかというような考え方も当然あるんですけれども、あるいは旧法の借地権ではなくて新法の借地権もあるかもしれないんですが、まずはこの土地として民間活用がふさわしいかどうか、公共の施設的なところがいいのか、広場がいいのかといったときのコンセプトとしてはやはり広場がいいのではないかなというふうな整理をしています。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。そのほか、お願いいたします。

◎市民 先ほどの●●さんの質問に関連するんですが、今までも当然交流のための広場というものを中心にした考え方についてのニーズの把握ということをやられていると思うんですが、今までアンケートなり、あるいはここの検討会というか、ワークショップですか、そういうところでの把握の仕方、あるいはパブリックコメントの中にもあるいはそういう要素もあるかもしれませんが、ニーズの把握の手法というのをもう1回ちょっと整理してご説明いただければありがたいんですが。

あともう1つは、細かいといえれば細かいんですが、小金井地域センターというのはもう作るということは確定しているんでしょうか。その点は付け足しですが、よろしく申し上げます。

◎三橋副委員長 2番目のほうから。これは確定しているかどうかというふうに言われる

と、あくまで我々の答申ですので、これは答申を市のほうで持ち帰って、中で検討して、最終的に計画という形にしっかりとしてもらって、市としての機関決定に従って最終的に決定という形になると思います。今この段階では我々の中ではこういう結論としていますし、あるいは市ともある程度議論をしています。その中で、通常は答申尊重が前提になっていると思います。早く実施してもらいたいというふうには思いますが、我々の立場でこれは決定していますとか何とかというところではないですし、ただ、市のほうにも聞いていただいていたと思うんですが、今の段階で決定という形ではないかなというふうには思います。

前段のニーズの調査の仕方なんですが、まず「やさしさと生きがい」という整備構想を受けてこの委員会ができました。アンケート調査、ワークショップ（第1回）で議論する中で、ここの中ではまだこういう施設だとか、広場とか公園だとかというふうな具体的なものではないので、どういった機能に着目しますかという観点からのニーズ調査です。そのニーズ調査の中でこの一番最初の交流だとか賑わい、学習、生涯学習の中の1つとして交流が挙がっていますし、あるいはその後のアンケート調査とかワークショップの中でもこの交流というのは1つのキーコンセプトとして出ているというところになります。

この後交流という機能ははどう具体化するかというときに、施設のなところとか広場とか、そういったようなところを検討する中で最終的には3パターン作って、その結果として広場型というのを出ささせていただいたというところになります。その観点で言いますと、この広場だとかこういう図書館だとかというようなニーズ調査というよりは、こういった機能的な要素で議論させていただいて、かつあとは公共施設に対するニーズ調査という観点で言うと、我々が行っているわけではないんですけども、上位計画に基本構想・基本計画というのがございまして、その中で小金井市全体、この地域に限定したんじゃないんですけども、この中でどういったような公共施設が必要かとか、そういったところのニーズ調査については我々の中で参考にさせていただいたりとかということはしていません。

◎市民 これは別にご質問するあれではないんですが、伺いたいのは、交流、広場をこういうものに使うという、今おっしゃったのを一段掘り下げたニーズの把握ということをどうされるのかというのを伺いたかったんです。まだ今の段階では無理なんでしょうか。さらに掘り下げたニーズで。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、そういう意味ですね。そういう意味ですと、おっしゃる

とおりで、来年度以降、今後の予定のところを見ていただきたいと思います。今後の予定の中で、当然この広場をもっと掘り下げるという意味では、ワークショップを開いて検討されます。梶野公園のケースですと、ワークショップは何回もやられていると思いますから、こちらのほうもこの25年の10月以降、市民参加で基本設計という形で書かせていただいていますけれども、むしろ先ほど幾つかこういったことを考えられるというのは例であって、その中身については、より設計をしていただく、このワークショップの中でも、もっと防災機能を入れるべきだとか、いろんな意見をいただいていますので、そういったことも含めて今後のワークショップの中で取り入れられたらと思います。。

◎市民 最後、お願いがあるんですけども、いいですか。

◎加藤委員長 はい、お願いします。

◎市民 細かくなりますけれども、先般本当に不幸な事件がこの近くで起こりまして、それで、子育て、子育てということはもう今キーワードだと思いますし、この検討会でも本当に口酸っぱくお話しされているんだと思います。そういう部分に関連してどこにいくらあってもいいと思うんですね。ですから、やっぱり先ほどの計画をこれからブラッシュアップしていくとか、オーソライズしていくときにぜひこの観点を盛り込んでいただきたいなということを強く希望したいです。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

それでは、大体お時間になりました。

◎市民 東町の森戸です。市議会議員をしています。本当にご苦労いただきましてありがとうございます。ホームページなどで皆さんのご討議の状況は拝見しております。ちょっといろんな事態がずっと動いていますので、どういうふうに議論されているのかなというのを確認だけさせていただきたいんですが、新庁舎の建設予定地が蛇の目跡地で決まって、あそこにあるシルバー人材センターのリサイクル事業所だとか、幾つかのものを動かさないと庁舎ができないという状況に立ち至っています。それは去年の秋ぐらいからずっと来ているんですが、全体的な公共施設の必要性との観点でどういう議論がなされたのか、市有地ってそんなにありませんので、切羽詰まっているのはやっぱりリサイクル事業所をどこに移していくのかということからすると、リサイクルショップみたいな形のものというのをどこかに作らなきゃいけないんですね。今のお話を聞いているコンセプトでいくと環境というのがないので、交流の場ということにつながっていくのかなとは思いますが、全体的にそういう議論というか、市民ニーズはニーズとしてありながら、市の全体

的な公共施設のニーズからいつの議論というのはなされているのかどうか、伺いたいと思います。

◎加藤委員長 実はこの委員会でも、例えば市全体の公共施設の施設計画ですか、そういうものがベースにないと検討できないんじゃないかと私も実は強く思いまして、幾ら理想を言っても、あるいは事業採算性とかクロスで考えたとしても、一体市としてはどうなのかという話がすごくあると思ったんですね。

それで、実は先ほどのフローにはちょっと落ちてしまっているんですけども、市民ワークショップ2回とアンケート1回と、それ以外に、それをやった次の段階、庁内の関係各課のワークショップというのをやっていただきました。その中で市全体の公共施設の配置との関係と、それから財源等も含めて検討していただいたというのはございまして、先ほどの蛇の目跡地、庁舎建設の問題、ちょっとそこまで私は認識不足の面もあったですから、とにかく市としてはどうなのかということは検討していただいた上での結論になっておりますので、そのように認識していただければよろしいかなというふうに思っております。

◎三橋副委員長 委員長がおっしゃったとおり、我々の中でも特に中間報告の中で議論の一つとして、周りに何ができるのかとか、あるいは市がどういった公共施設の配置計画を持っているのかといったところは非常にポイントだということがあったんですね。委員会の中でも、まさに図書館とかそういった具体的な施設を検討をする中で、庁舎があって、その庁舎の中にまた何ができるのか、あるいはセンター的なものも、この後どういうふうに周りにできていくのかというのは議論としてあったんですが、ただ、そういったことを踏まえた上で、それこそおっしゃっているリサイクルセンターもないというのは事実ですし、あるいは中間処理場の問題はあるし、もっと言ったらごみの問題もありますよね。ごみの場所としてこの場所が議論されたことも過去には僕が検討委員をやっているときにもありましたし、もちろんこのごみといったときにごみ処理施設、小さい処理施設をたくさん作るという考え方も含めてですけども、いろんな考え方がある中で、この場として今できること、今やれることといったときの考え方としてこの案があるということです。今おっしゃられたことも当然ありますし、環境という意味ではかなり幅広いので、ごみだとかそういうこともあれば、緑とかということもあると思うんですが、我々はその中で小金井のリビング、やさしさと生きがいといった、そういった意味での環境という観点でこの広場という、緑地というような考え方をとらせていただいたということです。おし

やるとおり、これはリサイクルセンターもそうですし、あとは基本構想に書いてある男女共同参画室だとか消費者センターだとか幾つかありますよね。そういったものについても検討させていただいた上で、でも、今このタイミングで今すぐにここにこれを作ってくださいという話にはならないと。もちろん状況の変化とかまたあるとは思いますが、そうしたら、またやっぱり議論があるとは思いますが、今我々がこの段階で事業を進めていかなきゃいけないと。もう来年からでも事業を進めてほしい、あるいは暫定的でも使ってほしいという中での結論としてはこういったものがあるというふうなとらえ方をさせていただければと思います。

◎市民 ということは総合政策というよりも、当面の提案だということですね。

◎三橋副委員長 いや、ごめんなさい、当面のということではなく、これはあくまでも我々の中では、もちろん将来的に状況が変化したりとか何か変わったということに対して、そこまで我々は責任を持てるものではありませんが、これを暫定施設とした言い方をするのかとか、あるいはこれは暫定的に広場として使うのかということであれば、そうではない。あくまでも我々は今ある前提の中で将来の変化への対応も考えてベストな案として出させていただいています。

◎市民 近隣の方を中心にとということでしたよね、さっきの話ではね。地域の人、歩いて通える人中心に一応検討して今回の提案はこれですという話なんですね。先ほど小金井全体を考えているわけじゃなかったということでもいいんですね。ニーズとしても近隣の人中心だというふうに私は返事をそうもらったと。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、地域という言い方をしたと思うんですけども、その地域という意味は、そこは本当に歩いて来れる人だけなのかというのはちょっとまたあると思うんですが、一定の外から呼び込んだりとか、そこまでのというよりは、どちらかといったら、地域の方を拠点としたものだというところは間違いない。ただ、武蔵小金井の人に関係ないとか、市内の人には全然関係ないとか、そういうことではないので、あくまでもそこの方が中心ではあるけれども、僕も前原町の人間ですし、市内、市民としてこういった施設があつたらいいんじゃないかという観点で議論をさせてもらっています。

◎市民 せっかくそばに公園があつて、その公園の利用頻度も梶野公園についての利用頻度ももちろん検討なされた上で、それでもなおかつもっと公園をそばにつくって、隣に保育園があるから公園にするんだというような今回の提案なんですね。

◎加藤委員長 梶野公園の話はやはり近隣要望の中に出ましたし、市の方もちょっとおっ

しゃっていました。でも、何がポイントかという、交流の場を作ると、場なんですね。それは公園であっていいかもしれない。この場合、広場というふうに言っていますけれども、公園と広場はどういうふうに違うのかという話になってしまいますけれども、地域の人たちが集まる場を作りたいというのが今回の趣旨だと私は思っています。

それで、地域の間ということですから拠点なんですけれども、ただ、延べ面積400平米程度で考えている地域センターのほうは、例えば図書館という要望も非常にあったんですね。ですけれども、図書館というのは非常に大規模な施設ですし、空間的にも面積は必要ですのでそれは無理なわけですね。でも、その図書館機能を少し持たせた、要するに端末でどこにどうい本があるとか、そういうことも検索できるコーナーを作ったり、あるいは生涯学習のネットワークの端末があったり、それから集会所とか、場というのもあるんなつくり方が今はあると思うんですね。ネットワークで結ばれたものがそこで体感できるような場であったりをする場合もあると思うんですね。そういうことも考えて今回の場を提案したということになります。

それから、それで、またC案寄りのことを提案するわけなんですけれども、先ほどご指摘がありましたように、やはりすごく幅広く考えているというふうに私はとらえています。ですので、少しB案に近いCになる可能性も当然あるかというふうに思っておりますけれども、B案に近いというか、C案であっても、少しB案のものを活用してということもあるかなというふうには個人的には思っておりますので、今後の検討の中では大きな大枠としての提案ということで今後の検討の中ではいろんなことが考えられてくるのかなというふうに思っています。

◎高橋庁舎建設等担当課長 補足していいですか。

◎加藤委員長 はい。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今日お配りした資料のパブリックコメント説明資料というものの21ページのところをご覧いただきたいんですけども、よろしいですか。先ほど対象として地元なのか、市域全体なのか、外から人を呼び込むのか否かみたいなお話があったかと思うんですけども、基本的にこの東小金井のエリアというのは、特にいろいろな交通の結節点にもなっておりませんで、先ほど三橋副委員長のほうから採算可能性の調査をしたという中でも、商業的な視点から見ますと、商業圏というのはそんなに広がっていない場所なんですね。地元がやっぱり中心になるということが1つあると思います。ただ、この21ページの②のところ、地元企業等との連携というところで少し触れているん

ですけれども、近くには小金井のこきんちゃんをデザインしていただいたアニメーション会社などもありますので、こういったところと何か協力、連携できるような動きがもしあるとすれば、小金井市域も外からも人が訪れてくれるような空間になるのではないかと。可能性は非常に広がるというふうに思っています。

見た目、その広場と公園というのはあまり変わらないような印象もあるんですけれども、行政的な言い方をすると、都市公園法に縛られている梶野公園とそうでない広場というのは全く使われ方が違ってくると思っていますので、そういう意味では広場と公共施設一体となった施設というのが一番可能性のある案なのかなと。行政的に言うと、財源の問題とかそういうお金の話とかも出てくるんですけれども、同時に、夢も広がるようなご提案になっているのではないかなというふうに考えております。ちょっと補足させていただきました。

◎市民 すみません、ここに東京都の新都市建設公社所有地というのがあるんですが、これは何になるかとか、何か使われ方とかいうのはわかっているのでしょうか。何か案が出ているのでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 では、担当課長の高橋のほうからお答えさせていただきます。新都市建設公社の土地として、東小金井寄りのほうに結構大きいものがあるんですけれども、これについては、結論から申し上げますと、何もこちらのほうに情報が出てきておりません。まだわからないということですね。一部分、新都市建設公社の土地ではないですけれども、まちづくり事業用地、隣接の用地のところでも今温泉付きのマンションということで既に一部開発が始まっているようなところもありますけれども、まだまだこれからどういうものができていくのかというのは、このエリアについてはまだはっきりとは出ていないという状況でございます。

ただ、先ほども説明で出ましたけれども、地区計画がありますので、例えば東小金井の駅寄りには近隣商業地域であったりとか、もしくは駅周辺、駅前の駅前商業地域ということで、概略といいましょうか、どういうものがここに入れますよというようなことでの地区計画というのかかかっていますので、それに沿ったというか、それに誘導されるようなまちづくりが今後展開されるのかなというふうには考えておるところでございます。

◎加藤委員長 それでは、大体時間がちょっと過ぎておりますので、よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうに進行のほうをお返ししたいと思います。

◎高橋庁舎建設等担当課長 いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、今後の予定等について担当の堤のほうからご説明させていただきます。

◎堤企画政策係長 お疲れさまです。今後の予定等についてご説明します。

まず冒頭加藤委員長のほうからご説明がありました。10月17日までパブリックコメントを実施しております。そして策定委員会、第11回でパブリックコメントの寄せられたご意見に対する回答の検討をさせていただいて、11月下旬から12月上旬に回答について公表を市ホームページ等とする予定です。その後、11月下旬から12月上旬のそのタイミングで第12回策定委員会を開催いたしまして、パブリックコメントに伴う素案の修正についてご議論いただいて、12月中には答申、そしてあと市役所、市といたしましては、その答申を受けまして、基本的にはもちろん答申尊重ということになると思うんですが、整備活用計画を市として3月に策定するというふうな予定となっております。

改めてパブリックコメントについてもご説明させていただきます。こちらは中にある東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画（素案）に対する意見募集を詳しくは読んでいただきたいんですが、10月17日まで実施しております。市役所のほうにご持参いただくか、郵送していただくか、ファクスしていただくか、電子メール、市のホームページから見ただくと、クリックをすると、必要な項目がもう既に入った形でメールソフトに出てくるんですが、それで応募していただくことができます。

ちょっとご注意点が2つありまして、1つは市の規則が改正された関係で、今匿名での応募ができなくなっております。氏名とご住所をご記入いただきたいんです。もちろん回答の中で公表されるものはご意見の内容だけですので公表はされませんが、要件となっているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう1つ、電子メールでお寄せいただくときには、クリックしていただくと項目が入りますので本文にご記入いただきたいんです。市のセキュリティーの関係から、添付メールでご提出いただいた場合、お受けできなくなってしまうたりするんです。ウイルスとかの問題がありますので。本文で書いていただくようになっておりますので、ご注意をいただきたいと思ひます。

この会場は20時まで開いておりますので、是非この場でもご意見がございましたらご記入いただひてご提出をいただきたいと思ひます。この場でお受けするようになつたしますので、よろしくお願ひします。

また、参加者のアンケートについても今後の参考にさせていただきたいので、ご記入のご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

◎高橋庁舎建設等担当課長 それでは、最後に、担当部長の伊藤から閉会のごあいさつをさせていただきます。

◎伊藤庁舎建設等担当部長 どうも雨の中、それから日曜日のこういった時間に参加をいただきまして、本当にありがとうございます。午前中、萌え木ホールのほうで行いまして、人数的には7人ということでございましたが、中身の濃い質疑応答をしていただきました。そして今、夜の部も7人ですけれども、活発なご意見、質問をいただきまして、ぜひ参考にしたいと思います。

それで、今説明しましたけれども、本日2回行いました質疑応答、それから10月17日までのパブリックコメントを受けまして、最終的な答申をいただく予定ということになっております。

それで、具体的には来年度、25年度に、25、26、27年度、3年間につきましての財政面も考慮しました実施計画を作りますので、それとの関係も整理しながら、このまちづくり事業用地の活用については具体化をしていく予定でございます。

それで、先ほど来お話がありますけれども、実際問題として建設していくという段階になりますと、もう少し市民サイドでもって具体的なところを決めていかないとなかなか前に進まないと思いますので、その際も是非市民参加のほう、参加をしていただければというふうに思います。

本日はお忙しいところありがとうございました。

◎高橋庁舎建設等担当課長 以上で計画（素案）に関する市民説明会を終了させていただきます。本当に長い間お付き合いいただきまして、ありがとうございました。

お帰り際にはお忘れ物のないようお願いしたいのと、パブリックコメントを今ご記入される方は、会場自体の時間はまだございますので、どうぞお書きになっていただいて、受付のほうに提出いただいた後にお帰りいただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(午後7時35分閉会)